

平成25年8月23日
水管理・国土保全局
水資源部水資源政策課

水源地域対策特別措置法に基づく山鳥坂^{やまとさか}ダムの 水源地域整備計画の決定について

水源地域対策特別措置法に基づき、^{ひじかわすいけいかわべがわ}肱川水系河辺川山鳥坂ダムに係る水源地域整備計画を平成25年8月23日付で決定したのでお知らせします。

同計画は、愛媛県知事が関係者の意見をきいて、指定された水源地域において必要な事業からなる整備計画の案を作成し、国土交通大臣が決定したものです。

山鳥坂ダムの水源地域整備計画の概要

山鳥坂ダムの水源地域^{えひめけんおおすしひじかわちやまとさか}(愛媛県大洲市肱川町山鳥坂)等において実施する治水事業、道路、簡易水道、公営住宅の整備に関する事業等、9の事業区分に亘って事業が定められています。

今後、決定された水源地域整備計画に基づいて愛媛県および大洲市により、地域の生活環境、産業基盤等の整備が進められることとなります。(別紙)

(参考)

・水源地域整備計画とは

水源地域対策特別措置法は、ダムの建設によって著しい影響を受ける地域について生活環境及び産業基盤を整備するため、水源地域整備計画を策定し、その実施を推進する等特別の措置を講ずることにより関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るものです。

・山鳥坂ダムの概要

山鳥坂ダムは、肱川水系河辺川の愛媛県大洲市肱川町山鳥坂に洪水調節、流水の正常な機能の維持を目的として建設されるダムです。



山鳥坂ダム位置図

(担 当) 水管理・国土保全局 水資源部

水資源政策課 水源地域振興室

三輪・常松

(電 話) 代表 03-5253-8111

(内線 31-313・314)

直通 03-5253-8391

(FAX) 03-5253-1581

(別紙)

山鳥坂ダム水源地域整備計画の概要

1. 山鳥坂ダムの概要

水系河川名	肱川水系河辺川	事業主体	国土交通省 四国地方整備局
位置	(左岸) 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂 (右岸) 愛媛県大洲市肱川町山鳥坂		
建設の目的	(1) 洪水調節 (2) 流水の正常な機能の維持		

2. 水源地域対策特別措置法に関する経緯

ダム指定	水源地域指定	水源地域整備計画決定
平成5年12月27日 (政令第406号)	平成25年7月2日 (国土交通省告示第672号)	平成25年8月23日 (国土交通省告示第810号)

3. 水源地域

水源地域	愛媛県大洲市肱川町山鳥坂
------	--------------

4. 水源地域整備計画の概要

事業区分	事業主体	事業概要
治水	愛媛県	魚道の整備
道路	愛媛県、大洲市	県道、市道の整備
簡易水道	大洲市	簡易水道施設の整備
公営住宅	大洲市	公営住宅の整備
林道	大洲市	林道の整備
公民館等	大洲市	集会施設の整備
スポーツ・レクリエーション施設	大洲市	公園広場等の整備
消防施設	大洲市	消防詰所の整備
し尿処理施設	大洲市	合併処理浄化槽等の整備
予定工期：おおむね平成25年度から平成38年度までを目途とし、弾力的に執行する。		
経費の概算額：約69億円		